

発行並びに投稿に関する規程(2018年10月改定)

1. 大阪教育大学実践学校教育講座の研究紀要として、「実践学校教育研究」(Journal of Practical School Educationと改める)を発行する。
2. 実践学校教育研究は、毎年度発行する。発行予定は2月とする。
 - ① 原稿の募集案内は、5月中旬までとする。
 - ② 申し込み期限は、5月末日とする。
 - ③ 原稿提出期限は、8月末日とする。
3. 実践学校教育研究の判型、編集及び出版に関する書式上の事項は、本学の大学紀要に準ずるものとする。
なお、その細目の検討ならびに実務作業は、編集委員会がこれを行う。
4. 筆頭著者は、初等教育講座および実践学校教育専攻の教員(非常勤講師を含む)ならびに実践学校教育専攻の院生とその修了生とする。なお、初等教育教員養成課程・第二部の学部生ならびに卒業生の投稿については編集委員会で審議する。
5. 筆頭著者は、別に定める「実践学校教育研究の執筆要領と留意事項」に基づいて、所定の締切日を厳守し、実践学校教育研究編集委員会へ原稿を提出する。
6. 論文および実践報告は、未発表の原稿に限る。
7. 筆頭著者による校正は、初校までとする。なお、投稿後の修正は原則認めない。
8. 第2項の日程については、編集委員会の議を経て変更することができる。

執筆要項

1. 原稿は、A4版用紙の横書きとし、10ページ以内の偶数ページとする。
2. マージン(余白)は上25.0mm、左右23mm、下22.5mmとし、本文のフォントサイズは9.5ポイントとする。
1行は49字、1ページは46行とする。
3. 本文の字体は、漢字仮名はMS明朝、ローマ字はTimes New Romanを原則とする。
4. タイトル(1行目)は14ポイント、副題(2行目)及び欧文タイトル(3行目)は12ポイントとする。
5. 概要是250～300字程度、フォントサイズは8ポイントとし、1行は58字とする。
キーワードは、フォントサイズを9ポイントとし、3～5つ程度とする。
6. 必要な場合には、編集委員会が提出された論文の書式等の修正をすることがある。